

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年3月27日(2024.3.27)

【国際公開番号】WO2021/184062

【公表番号】特表2023-518376(P2023-518376A)

【公表日】令和5年5月1日(2023.5.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-081

【出願番号】特願2022-555836(P2022-555836)

【国際特許分類】

A 61K 38/08(2019.01)

A 61K 38/12(2006.01)

A 61P 11/00(2006.01)

A 61P 31/00(2006.01)

A 61P 31/12(2006.01)

A 61P 31/16(2006.01)

A 61P 31/14(2006.01)

A 61P 11/06(2006.01)

A 61P 35/00(2006.01)

A 61K 38/27(2006.01)

A 61K 38/10(2006.01)

C 07K 7/06(2006.01)

C 07K 7/08(2006.01)

C 07K 14/61(2006.01)

C 12N 15/18(2006.01)

10

20

30

30

40

【F I】

A 61K 38/08

A 61K 38/12

A 61P 11/00

A 61P 31/00

A 61P 31/00 171

A 61P 31/12

A 61P 31/16

A 61P 31/14

A 61P 31/12 171

A 61P 11/06

A 61P 35/00

A 61K 38/27

A 61K 38/10

C 07K 7/06 Z N A

C 07K 7/08

C 07K 14/61

C 12N 15/18

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月15日(2024.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

50

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

対象における気道感染症の治療において使用するための、式(Ⅰ)のペプチドまたはその薬学上許容可能な塩：

R1-CRSVEGSCG-R2(Ⅰ)(配列番号1)

[式中、

R1はYLRIVQ、LRIVQ、RIVQ、IVQ、VQ、およびQからなる群から選択されるか、またはR1は存在せず；かつ

R2はF(フェニルアラニン)であるか、またはR2は存在しない]
10
を含んでなる医薬組成物。

【請求項 2】

前記ペプチドがYLRIVQCRSVEGSCGF(配列番号2)、LRIVQCRSVEGSCGF(配列番号3)、CRSVEGSCG(配列番号4)およびCRSVEGSCGF(配列番号5)からなる群から選択される、請求項1に記載の使用のための組成物。

【請求項 3】

前記ペプチドがYLRIVQCRSVEGSCGF(配列番号2)である、請求項2に記載の使用のための組成物。

【請求項 4】

前記ペプチドがCRSVEGSCG(配列番号4)である、請求項2に記載の使用のための組成物。
20

【請求項 5】

前記ペプチドがCRSVEGSCGF(配列番号5)である、請求項2に記載の使用のための組成物。

【請求項 6】

前記対象がヒトである、請求項1～5のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項 7】

対象における気道感染症の治療において使用するための、式(Ⅱ)のペプチドまたはその薬学上許容可能な塩：

R1-CRRFVESSC-R2(Ⅱ)(配列番号6)

[式中、

R1はYLRV MK、LRV MK、R V MK、V MK、MK、およびKからなる群から選択されるか、またはR1は存在せず；かつ

R2はA(アラニン)およびAF(アラニン-フェニルアラニン)からなる群から選択されるか、またはR2は存在しない]
30
を含んでなる医薬組成物。

【請求項 8】

前記ペプチドがYLRV MKCRRFVESSCAF(配列番号7)、LRV MKCRRFVESSCAF(配列番号8)、CRRFVESSCAF(配列番号9)およびCRRFVESSCA(配列番号10)からなる群から選択される、請求項7に記載の使用のための組成物。
40

【請求項 9】

前記ペプチドがYLRV MKCRRFVESSCAF(配列番号7)である、請求項8に記載の使用のための組成物。

【請求項 10】

前記ペプチドがCRRFVESSCAF(配列番号9)である、請求項8に記載の使用のための組成物。

【請求項 11】

前記ペプチドがCRRFVESSCA(配列番号10)である、請求項8に記載の使用
50

のための組成物。

【請求項 1 2】

前記対象がネコ、イヌおよびウマからなる群から選択される、請求項7～11のいずれか一項に記載の使用のための組成物。

【請求項 1 3】

前記気道感染症がウイルス感染症である、請求項1～12のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 1 4】

前記ウイルスがピコルナウイルス、コロナウイルス、インフルエンザウイルス、パラインフルエンザウイルス、呼吸器合胞体ウイルス、アデノウイルス、エンテロウイルス、またはメタニューモウイルスからなる群から選択される、請求項1～3に記載の組成物。10

【請求項 1 5】

前記ウイルスがインフルエンザウイルスまたはコロナウイルスである、請求項1～4に記載の組成物。

【請求項 1 6】

前記対象が慢性閉塞性肺疾患、喘息、囊胞性線維症および肺癌からなる群から選択されるさらなる呼吸器系病態を有する、請求項1～15のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 1 7】

前記対象への経口投与のために処方される、請求項1～16のいずれか一項に記載の組成物。20

30

40

50